

「さわやかな城北中生をめざして」生徒配付用

宇和島市立城北中学校

- 1 男子 (旧) 第一ボタンを留める。カラーを付ける(貸出可)。ホックをする。(時と場に応じて)
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ着用時は第一ボタンを留める。
- 2 女子 (旧) ボウタイをする(貸出可)。ボウタイ着用時は第一ボタンを留める。
冬期にニットを着る場合、棒タイが隠れないようにVネックを着る。
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ・リボン着用時は第一ボタンを留める。
- 3 男女共通 … 襟元や袖口から下の服を出さない。シューズ・靴のかかとを踏まない。ズボンを下げて履かない、スカート折り込まない。スカートの下にハーフパンツを履かない(黒色スパッツは可)。標準服の内着として体操服やフード付きのトレーナー、ウィンドブレーカー、ジャージ類を着用しない。

4 ブレザータイプの制服について

期 間	ブレザーの着用	ネクタイ・リボンの着用
クールビズ期間 (5月1日～10月31日)	どちらでも可	どちらでも可
クールビズ期間外 (11月1日～4月30日)	着用した場合	着用する
	着用しない場合	どちらでも可

- 5 ポロシャツは、年間を通して着用してもよい。(シャツ出しも可)

6 頭髪

- ア 整髪料は使用しない。変形しない(不自然な髪型)。全体のバランスが大事
→極端に後ろ髪が長い、ツブブロック)、ソフトモヒカン、左右非対称などは不可
- イ 染色・脱色しない。(長期の休業中も)
- ウ においがするものは付けない。
- エ 男子は、前髪は目にかからない。後ろ髪が襟にかからない。横髪が耳に掛からない。
- オ 女子は、前髪は目にかからない。無意味なピン留めをしない。→体育時などに危険
- カ 女子は、横髪は目に掛かる長さの部分は、ピンで留める。
- キ 女子の長い髪は耳の横より下で、一つか二つにきちんとくくる。(黒・紺のゴム・ピン)

※1

※2カッチン止めは不可

※1 きちんと＝○根本でしっかりとくくる ○顔の横に垂らさない

○後ろでくくる際に横にずらさないなど

- 7 眉 …いじらない、剃らない。まゆ毛とまゆ毛の間は剃っても構わない。

- 8 名札…本校指定の名札を付ける(ない場合は予備)。クリップの破損は40円で修理可能。

9 靴下

- ア 華美でないものを使用する。ワンポイントやラインも可。
- イ 色は、白・黒・紺・グレーとする。
- ウ 長さは指定しない。

10 靴(入学説明会でも説明済み)

- ア 靴は白色を基調(下地が白で、なおかつ全体的に白)としたジョギングシューズ(通学や保健体育に適したもので、靴ひもは白を使用する)。
- イ ハイカット、ミドルカット、スニーカー、キャンバスシューズ、デッキシューズは不可。

11 ベルト

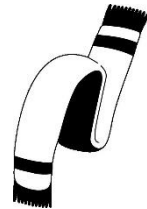
- ア ベルトは革製か布製の無地単色(黒か焦げ茶色)を使用する。
- イ バックルのピンの数は1本で、通し穴はリング等で飾られていないもの。

12 かばん

- ア 通学かばんは本校指定のものを使用する。
- イ 用具が入りきらない場合は、補助バッグを使用してもよい。
- ウ 教科学習のない日は、補助バッグのみでの登校も原則的に認める。(事前に指示する)
※遠足、体育祭総練習、体育祭前日、体育祭、文化祭前日、文化祭
- エ キーホルダーは不可(伝統的なお守りや部活動の大会に向けた手づくりのものなどであれば1個は認めるが、部活動のキーホルダーは顧問が判断する。)

13 その他

- ア 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時にのみ使用してよい。
教室ですみやかに着脱すること。
- イ 安全上、ミトンタイプの手袋は不可とする。
- ウ マフラーは適切な長さのものとし、派手にならないように気を付ける。
- エ 安全上、自転車通学生はマフラーの使用は不可とする(ネックウォーマーは可)。
- オ ウィンドブレーカー、防寒着は派手でないものであれば、登下校時に使用してもよい。



「さわやかな城北中生をめざして」生徒配付用

宇和島市立城北中学校

- 1 男子 (旧) 第一ボタンを留める。カラーを付ける (貸出可)。ホックをする。(時と場に応じて)
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ着用時は第一ボタンを留める。
- 2 女子 (旧) ボウタイをする (貸出可)。ボウタイ着用時は第一ボタンを留める。
冬期にニットを着る場合、棒タイが隠れないようにVネックを着る。
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ・リボン着用時は第一ボタンを留める。
- 3 男女共通 … 襟元や袖口から下の服を出さない。シューズ・靴のかかとを踏まない。ズボンを下げて履かない、スカートを折り込まない。スカートの下にハーフパンツを履かない (黒色スパッツは可)。標準服の内着として体操服やフード付きのトレーナー、ウィンドブレーカー、ジャージ類を着用しない。

4 ブレザータイプの制服について

		ネクタイ リボン	シャツ出し
クールビズ期間 (5月1日～10月31日)	ブレザーを着る・脱ぐ	△ どちらでも	
クールビズ期間以外 (11月1日～4月30日)	ブレザーを着る	○ つける	
	ブレザーを脱ぐ	△ どちらでも	
ポロシャツ (体調に合わせて年中可)	ブレザーは着ない	×	△

5 頭髪

- ア **整髪料**は使用しない。**変形**しない (不自然な髪型)。**全体**のバランスが大事
→極端に後ろ髪が長い、ツープロック)、ソフトモヒカン、左右非対称などは不可
- イ 染色・脱色しない。(長期の休業中も)
- ウ においがするものは付けない。
- エ 男子は、前髪は目にかからない。後ろ髪が襟にかからない。横髪が耳に掛からない。
- オ 女子は、前髪は目にかからない。無意味なピンで留めない。→体育時などに危険
- カ 女子は、横髪は目に掛かる長さの部分は、ピンで留める。
- キ 女子の長い髪は耳の横より下で、一つか二つにきちんとくくる。(黒・紺のゴム・ピン)

※1

※2カッチン止めは不可

- ※1 きちんと＝○根本でしっかりとくくる ○顔の横に垂らさない
○後ろでくくる際に横にずらさないなど

- 6 眉 …いじらない、剃らない。まゆ毛とまゆ毛の間は剃ってもかまわない。
- 7 名札…本校指定の名札を付ける (ない場合は予備)。クリップの破損は40円で修理可能。
- 8 靴下

- ア 華美でないものを使用する。ワンポイントやラインも可。
イ 色は、白・黒・紺・グレーとする。
ウ 長さは指定しない。

9 靴(入学説明会でも説明済み)

- ア 靴は白色を基調 (下地が白で、なおかつ全体的に白) としたジョギングシューズ (通学や保健体育に適したもので、靴ひもも白を使用する)。

イ ハイカット、ミドルカット、スニーカー、キャンバスシューズ、デッキシューズは不可。

10 ベルト

ア ベルトは革製か布製の無地単色（黒か焦げ茶色）を使用する。

イ バックルのピンの数は1本で、通し穴はリング等で飾られていないもの。

11 かばん

ア 通学かばんは本校指定のものを使用する。

イ 用具が入りきらない場合は、補助バッグを使用してもよい。

ウ 教科学習のない日は、補助バッグのみでの登校も原則的に認める。（事前に指示する）

※遠足、体育祭総練習、体育祭前日、体育祭、文化祭前日、文化祭

エ キーホルダーは不可（伝統的なお守りや部活動の大会に向けた手づくりのものなどであれば1個は認めるが、部活動のキーホルダーは顧問が判断する。）

12 その他

ア 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時にのみ使用してよい。

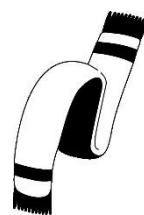
教室ですみやかに着脱すること。

イ 安全上、ミトンタイプの手袋は不可とする。

ウ マフラーは適切な長さのものとし、派手にならないように気を付ける。

エ 安全上、自転車通学生はマフラーの使用は不可とする（ネックウォーマーは可）。

オ ウィンドブレーカー、**防寒着**は派手でないものであれば、登下校時に使用してもよい。



※ ここまでは、文書にして生徒に配付する。

ここからは『さわやかな城北中生をめざして』には明記していないが、本校の内規として指導する申合せで確認している内容）。

カ 日焼け止め

- ・ 「無香性」のもの、ファンデーション効果のないもので、「どうしても必要なときに学担及び部活顧問まで申し出ること」を伝える。

- ・ 使用場所→保健体育で更衣する教室、部室、トイレにて。

ク 制汗剤

- ・ 昨年度までと同様に「無香性」のものは認めるが、スプレー式や液体式のものを使用しない。シートタイプのものを使用する。

- ・ 使用場所→保健体育で更衣する教室、部室、トイレにて。

- ・ 使用後のシートは各自で持ち帰り、家で処理する。

ケ リップクリーム、ハンドクリーム

- ・ 「無香性」のものであること。

- ・ 授業中や休み時間に教室や廊下等を出したり使用したりしないように気を付ける。→トイレでの使用

コ 手鏡、くし、カイロ等 → 学校に持ち込むのは構わないが、授業中や休み時間に教室や廊下等を出したり、使用しないように気を付ける。→トイレ、流しのみでの使用。

胸ポケットに入れるのも可。

サ あぶらとり紙 → 不要である。使用不可。

シ 柔軟剤・芳香剤の芳香 → 本校の基準の「においがするものは付けない」に即して、臭いが強い場合には、使用を控えることを促す連絡を家庭に入れる。「使用を認めない」のではなく、本人や周囲の生徒を配慮して…という表現にとどめる。

ス 水分補給・水筒について

- ・ 年間を通して、水分補給のために水筒を持参し、休み時間内に使用するの構わない。
- ・ 水筒の中身は、水かお茶のみとする。
- ・ 水やお茶を補給するためにペットボトルを持ってくるのは構わないが、水筒に移して飲むこと。炭酸飲料等の清涼飲料水は不可。
- ・ 体育祭練習時など、熱中症対策として学校が**特別に許可を出す期間内**はスポーツドリンクを認める。また、部活動の活動内容によっては、顧問から許可が出ることがある。

セ その他

- ・ シューズはかかとの部分等に十分見える大きさと名前を書く。(名字は必ず書き漢字は漢字で)
- ・ 靴ひもは白のみとする。
- ・ 本校指定のカバンは、両肩に背負って使用すること。
- ・ スカート丈を測る方法 → 膝を立ててスカートと床との離れ具合を**目安**にする。
- ・ ズボン丈 → 裾がだらしなく床につかないように。ベルトをウエストラインできちんと締めること。
- ・ 男子のベルトは華美なものにならないように。
- ・ 女子が制服下に着用するニット等 → 棒タイが隠れないように、Vネックを勧める。
- ・ プリクラの貼り付け → **認めない**。
- ・ 公共物や他人のものを誤って破損した場合も、速やかに申し出る。
- ・ 交通ルールやマナーを遵守し、徒歩・自転車乗車時に関わらず交通安全に努める。
- ・ 信号無視や二人乗り、無灯火や並進は交通ルール違反なので厳しく指導する。
- ・ 歩行者は右側、車両は左側通行。→ 一般の歩行者の妨げにならないようにする。
- ・ 交差点では一時停止を心掛け、安全を確認した上で横断する。
- ・ 自転車通学生ではなくても、ヘルメットの着用を心掛ける。
- ・ 自転車保険に加入することを義務とする。(県の条例の改正による)
- ・ 自転車は施錠して盗難防止に努める。

頭髪・まゆ毛に関するルールについて

【男子】

- ① 整髪料は使用しない。
 - ② もみあげは長くならないように切る。
耳の穴を越えない長さに切る。
 - ③ もみあげの形を変形させない。
 - ④ 前髪は目にかからない長さに切る。
 - ⑤ 後ろ髪は襟にかからない長さに切る。
 - ⑥ パーマ等はかけない。
 - ⑦ 髪を染めない、色を抜かない。また、髪を痛めていて色が抜けている場合は切り取ること。
 - ⑧ まゆぞり、アイプチは禁止
 - ⑨ 左右や前後及び長さのバランスをくずさない。
- ※ まゆ毛を「整える」のは禁止。そるだけでなく、抜いたり切ったりするのも禁止。まゆ毛とまゆ毛の間はかまわない。

【女子】

- ① 整髪料は使用しない。
- ② 前髪は目にかからない長さに整える。

- ③ 目にかかる長さの横髪は、たらしたりしないようにヘアピンまたはゴムでとめる。
ヘアピンの色・・・黒（細いもの）
ゴムの色・・・黒・紺・茶（ツヤなし）
- ④ 髪は肩のラインにかかったらくる。
- ⑤ パーマ等はかけない。
- ⑥ 髪を染めない、色を抜かない。
- ⑦ まゆぞり、アイプチは禁止
- ⑧ 髪を耳にかける場合は、ピンを使ってきちんと止める。